

臨港署管内で・・・

～公共施設に対する器物損壊事件が発生！～

臨港署管内において、公共施設の壁等にスプレーで落書きされる器物損壊事件が連続発生しています！！

もし・・・

- ☆ 公共施設等の周囲で落書きをしている人物
 - ☆ スプレー缶を持っている等の不審な人物
- を見かけた際には110番通報をお願いします！



車道・歩道でのスケートボードは危険です！

臨港署管内において・・・車道や歩道でスケートボードをやっている、**危険・迷惑**といった内容の苦情や相談が寄せられています。

車道や歩道でスケートボード等をする行為は、車両や歩行者と接触したり、他の交通の妨げとなる等、とても危険です！

※ 車道や歩道をスケートボード等で滑走する行為は道路交通法で禁止されている『道路における禁止行為』に該当する場合があります。(道路交通法第76条第4項) スケートボードはスケートボード場等、決められた場所でルールを守って楽しみましょう！

～自転車の交通事故にご注意を！～

臨港署管内において自転車乗車に起因する交通事故が発生しています！
下記の『**自転車安全利用五則**』を確認し、交通ルールを守って利用しましょう。

自転車を利用する方へ

① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



③ 夜間はライトを点灯



④ 飲酒運転は禁止



⑤ ヘルメットを着用



万が一、交通事故に遭ったときのあなたの大切な命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。



自転車事故でも高額な賠償命令が...万が一に備えて、自転車損害賠償保険に加入しましょう。

ふとらう

博多臨港警察署
TEL.092-282-0110



発生状況 (4月25日時点)	年間累計
-------------------	------

人身事故

6件 / 22件

物件事故

33件 / 132件

屋内盗難

0件 / 2件

屋外盗難

5件 / 12件